

令和7年度 第1回神栖市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和7年8月7日(木)

午前10時～午前10時45分

場 所 神栖市役所 4階 第一委員会室

■出席者

委員：藤田委員、深山委員、伊勢田委員、三浦委員、瀬尾委員、
菅谷委員、原委員、南委員、大塚委員、中野委員（委員10名）
事務局：石田市長、猿田課長、松田室長、安藤係長、西田主事（5名）

■欠席者

中村委員、岩本委員、岸根委員

■傍聴者

なし

■配付資料

- ・かみすハートフルプラン（概要版）
- ・かみすハートフルプラン体系表（各課事業）
- ・神栖市男女共同参画推進事業の概要
- ・第二次神栖市男女共同参画 令和6年度 実施状況報告書
- ・男女共同参画実施状況報告 意見等記入用紙
- ・令和7年度男女共同参画デジタルフォト募集チラシ

■会議内容

委嘱状交付

1 開 会

2 あいさつ

3 案件

（1）神栖市男女共同参画推進事業の概要

（資料：かみすハートフルプラン（概要版）、かみすハートフルプラン体系表（各課事業）、神栖市男女共同参画推進事業の概要、令和7年度男女共同参画デジタルフォト募集チラシ）
主な事業内容として市民協働課の事業を説明しました。

- ・男女共同参画審議会の開催
- ・男女共同参画啓発事業

男女共同参画推進事業者表彰、男女共同参画に関する作品募集、男女共同参画セミナー、男女共同参画情報誌発行

- ・人材育成事業

- 女性団体育成事業

- ・女性総合相談事業

- 女性総合相談、デートDV防止出前講座

◆質疑応答、意見等

委員：女性総合相談ですが、重い内容の案件や相談もあると思いますが、そのような場合には、警察に繋げる等の対策をしますか。

事務局：女性総合相談は、相談員が相談を受けますが、緊急の場合には、市役所内の関係各課や警察へ早急に繋がれるように、まず、相談員から市民協働課の職員へ内容を報告していただき、市民協働課の職員で対応するようにしております。

(2) 令和6年度神栖市男女共同参画実施状況報告

(資料：神栖市男女共同参画令和6年度実施状況報告書、男女共同参画実施状況報告 意見等記入用紙)

市民協働課で実施している事業を例に挙げ、実施状況報告書の内容について説明しました。その他の事業については各自ご確認いただき、興味のある事業やご意見、ご質問のある事業について、8月29日(金)までに「意見等記入用紙」をご提出いただくよう説明しました。

◆質疑応答、意見等

委員：職員の意識啓発について、企業でも色々な事をやっていて、自分も担当をしてきたこともある。市役所で実施している職員研修会の内容を教えてください。

事務局：職員研修は職員課と実施しています。4月に新規採用職員研修の一貫として、市民協働課の職員が講師となりまして、男女共同参画推進事業について説明しております。研修の中では、ワークライフバランスをテーマにしたグループワークを行い、意識の向上を図っています。

また、茨城県の男女共同参画推進月間に合わせて「ありがとうDAY」を実施しております。職員のパソコンへポップアップ表示を行い、早く帰宅して身近な方へ感謝の気持ちを伝えたり、自分の時間を作るための意識向上を目的とした啓発も行っています。

委員：近年問題になっている、パワハラ・セクハラ・カスハラについての教育は必要だと思うが、外部講師に依頼して研修の実施をしていますか。

事務局：パワハラ等のハラスメント研修は、職員課の職員研修で実施しております。

4 その他

- ・報酬について

- 提出いただいた指定の口座へ振込となりますので、後日御確認をお願いいたします。

- ・今後のスケジュールについて

- 第2回審議会は、11月11日(火)の開催を予定しております。詳細につきましては、後日通知します。

5 閉会

— 午前10時45分終了 —